カンボジア王国 トンレサップ西部地域 農業生産性向上プロジェクト 詳細計画策定調査報告書

平成 22 年 9 月 (2010 年)

独立行政法人国際協力機構 農村開発部 農 村 JR 10-085

カンボジア王国 トンレサップ西部地域 農業生産性向上プロジェクト 詳細計画策定調査報告書

平成 22 年 9 月 (2010 年)

独立行政法人国際協力機構 農村開発部

序 文

独立行政法人国際協力機構(JICA)は、カンボジア王国政府より技術協力の要請を受け、2010年5月に詳細計画策定調査団を派遣し、関連情報を収集するとともに協力の枠組みについてカンボジア王国政府関係者と協議を行い、調査結果を協議議事録にて取りまとめました。

その後、討議議事録(Record of Discussion: R/D)案、プロジェクト・デザイン・マトリックス (Project Design Matrix: PDM) 案及び活動実施計画 (Plan of Operation: PO) 案の策定に関し協議を継続して行い、同年8月に JICA カンボジア事務所とカンボジア王国側関係機関間で現地にて R/D の署名を執り行いました。

この報告書が本計画の今後の推進に役立つとともに、この技術協力が両国の友好・親善の一層の発展に寄与することを期待します。

終わりに、この調査にご協力とご支援を頂いた両国の関係者の皆様に対し、心から感謝の意を 表します。

平成 22 年 9 月

独立行政法人国際協力機構 農村開発部長 熊代 輝義

目 次

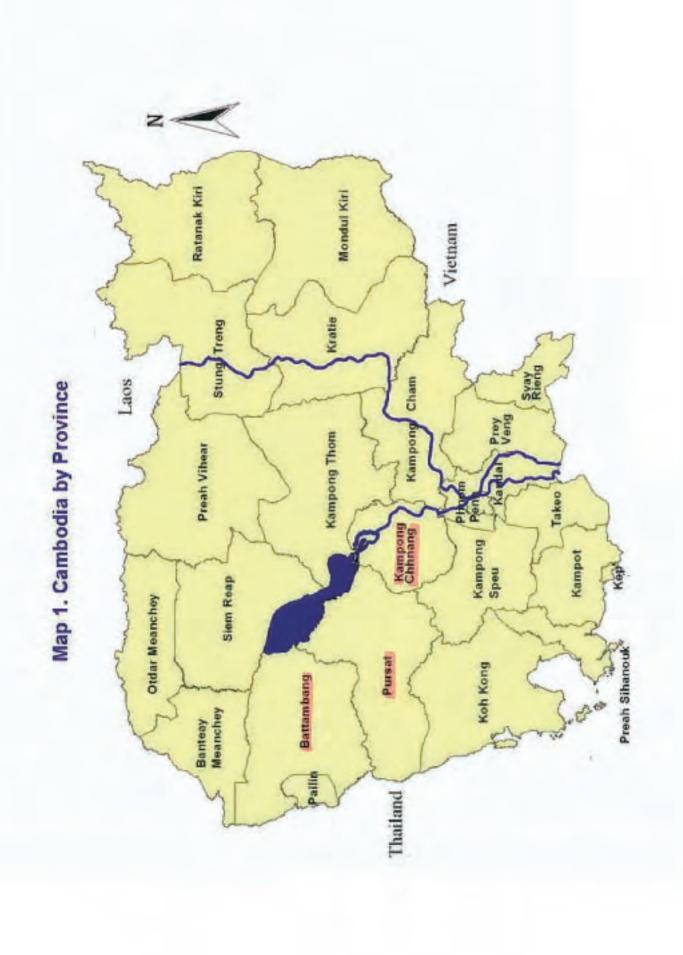
序	文	
目	次	
地	図	
写	真	
略語	吾表	

事業事前評価表

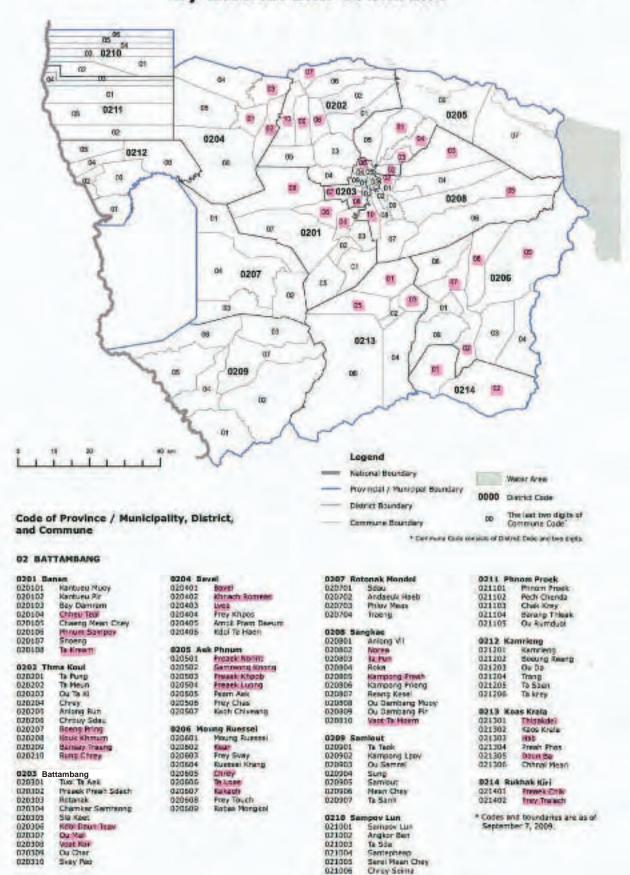
第1章	詳細計画策定調査団の派遣	1
1 - 1	調査団派遣の経緯と目的	1
1 - 2	調査団の構成	2
1 - 3	調査日程	2
1 - 4	主要面談者	3
第2章	プロジェクト実施の背景	6
2 - 1	農業セクターの概況	6
2 - 2	農業・農村開発セクターの課題	7
2 - 3	日本の関連事業の取り組み	13
2 - 4	他機関による支援状況	16
第3章	プロジェクトの基本計画と実施体制	22
3 - 1	基本計画	22
3 - 2	実施体制	27
第4章	対象地域の現状	31
4 - 1	対象地域の営農	31
4 - 2	対象地域の優良種子生産	36
4 - 3	対象地域の収穫後処理と流通	38
第5章	主要協議・調査確認事項	41
5 - 1	バッタンバン州対象コミューンの選定	41
5 - 2	アグロエコシステム分析の実施	47
5 - 3	バッタンバン米振興委員会に対する支援	50
5 - 4	オレンジに関する支援	51
5 - 5	案件名の変更	52
5 - 6	関連案件との連携	52

第6章 5	項目評価	53
6 - 1	妥当性	53
6 - 2	有効性	53
6 - 3	効率性	54
6 - 4	インパクト	54
6 - 5	自立発展性	55
付属資料		
1. 協議	義議事録(Minutes of Meeting: M/M) ······	59
2. 討議	議事録(Record of Discussions: R/D)	85
	図表リスト	
<図>		
	MAFF 組織図(2010 年 5 月現在)	Q
$\boxtimes 2 - 2$	州農業局組織図例 (コンポンチュナン州)	
$\boxtimes 3-1$	裨益対象者及び関係機関の概念図	
図 5 - 1	バッタンバン州内の対象コミューン	
図 5-2		
<表>		
	コメの生産状況(2005-2009 年)	6
表 2 - 2	コメ以外の主要生産物の生産量(2005-2009年)	
表 2 - 3	地域別貧困者比率	
表 2 - 4	GDA 内各部における人員配置 ····································	10
表 2 - 5	対象コミューンのある 3 州の職員配置状況 (2009 年)	11
表 2 - 6	バッタンバン州の郡ごとの人口、コミューン数、普及員の人数(2009年)	12
表 2 - 7	農業セクター予算と執行状況の概要(2009 年)	12
表 2 - 8	MAFF の 2009 年予算執行状況の内訳	13
表 2 - 9	カンボジア農業セクターへのドナー支援 (2009年)	16
表 2 -10	本案件対象 3 州の農業局が関与するプロジェクト概要 (2009 年)	17
表 2 -11	本案件対象 3 州で実施中及び実施予定の ADB プロジェクト	18
表 2 -12	地方開発支援プロジェクトによる資金提供状況	19
表 2 -13	案件対象地域内で対象郡と対象コミューンが判別できている	
	農業・農村プロジェクトと資金提供プロジェクト	21
表 3 - 1	協力概要の比較	
表 3 - 2	協力の枠組みの比較	26
表 3 - 3	投入計画の比較	27
表 4-1	コメの各州・市・行政区別収穫面積・単収・生産量(2009-2010年)	.31

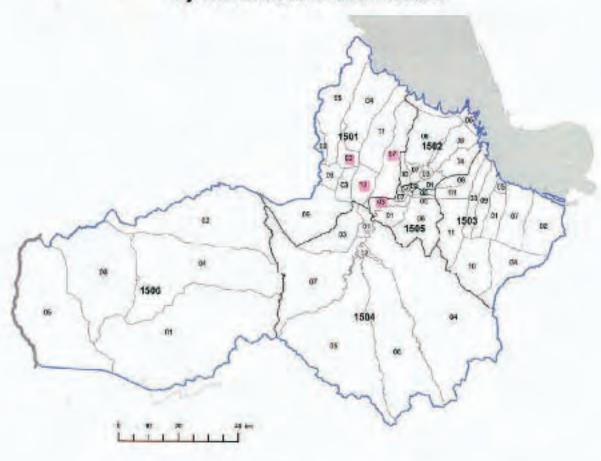
表 4-2	バッタンバン州の郡別コメ生産(2009-2010年)	32
表 4-3	バッタンバン州の雨期及び乾期の郡別コメ生産(2009-2010年)	33
表 4 - 4	バッタンバン州の雨期の郡別コメ生産の詳細(2009-2010 年)	33
表 4 - 5	バッタンバン州のコメ生産における作付方法(2009-2010年)	34
表 4 - 6	バッタンバン州の雨期におけるコメ以外の作物の栽培面積(2009-2010年)	34
表 4 - 7	プルサット州の主要作物の生産量(2009-2010年)	35
表 4 - 8	プルサット州のコメ生産状況	36
表 4 - 9	コンポンチュナン州の主要作物の生産量(2009-2010年)	36
表 4-10	種子生産グループの概要	37
表 4-11	バベル郡種子生産グループの実績(2009 年)	37
表 4-12	バッタンバン州で選定されたコミューンのプロファイル	39
表 5 - 1	バッタンバン州における対象コミューン選定のための会議概要	41
表 5 - 2	バッタンバン州における対象コミューン選定のための協議における	
	TOR と作業内容	42
表 5 - 3	バッタンバン州における対象コミューン選定のための協議時に	
	カンボジア側から提案された選定基準	43
表 5 - 4	コミューン選定の過程と結果	45
表 5 - 5	対象候補コミューンにおける AEA 実施状況	49
表 5 - 6	バッタンバン米の品質基準	50
表 5 - 7	バッタンバン米の認証手順	50
<Box $>$		
Box 3 —	1 プロジェクトの基本構成 (ダイレクターとマネジャー)	27
Box 3 —	2 プロジェクトの C/P	28
Box 3 -	3 プロジェクト対象郡	28
Box 3 -	4 JCC の構成案	30
Box 5 —	1 バッタンバン州対象コミューン選定案作成のための会議進行	41
Box 5 —	2 バッタンバン州対象コミューン確認のための会議進行	42



Map 2. Administrative Areas in Battambang Province by District and Commune



Map 3. Administrative Areas in Pursat Province by District and Commune



Legend

National Strundary

National Soundary
Provincial / Municipal Soundary
District Soundary
O000 District Code

Commune Soundary

30 The last two digits of Commune Code*

" Construes Code parties of Jestine Code and (wo digits

Code of Province / Municipality, District, and Commune

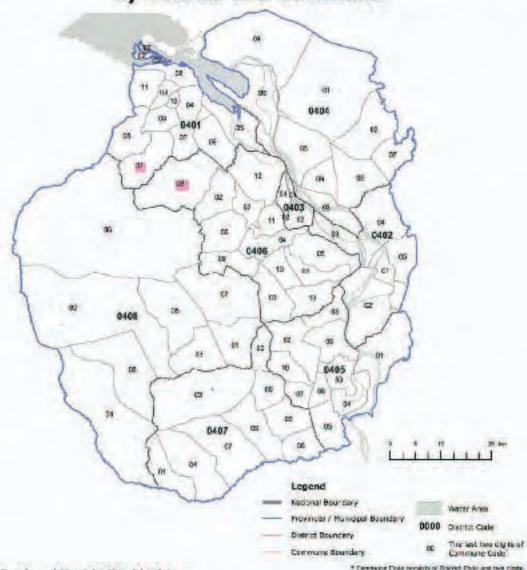
15 PURSAT

1501 B	ikan	1500 10	nkor
150101	Boarry But Kanda	150301	Arriving Treat.
150102	Bueng Kitner	150302	Area Chambek
150103	Khnar Talwang	150303	Bosery Kantuct
150104	Mc Tuck	150304	Chneu Tom
150105	Du Te Padrig	150303	Kampang Luong
150106	Ramfach	150306	Kampung Poul
150t07	Snam Presir	150307	Khai Trach
150108	Swar Doug Reev.	150308	Ou Sandan
150109	To Low	190309	Sna Ansa
150110	Trapparty shorry	190310	Seav Sa
	Marie Company of Property and Publishers of Street, or other P	150311	Triack Church
1502 Kr	indiang	- ACMINITY	, Add Sales
150201	Arigna VI	1504 Pt	mum Kravanh
ARREST OF			Water White and will be a

159291 Anlong VI 159293 Kandleng 159294 Kandleng 159295 Reang TI 159295 Shak Sitch 159297 Svoy Lib Va 159290 Sya 159290 Vox 159290 Kash Chum 1504 Phnum Krovenh 150401 Bak Chenhotien 150403 Bak Chenhotien 150403 Pheeh Rung 150405 Roket 150405 Sastraas 150407 Sambong 1505 Purset 150501 Dhemoseur Phai 150502 ustar 5s 150505 Frey Mil 150505 Prey Mil 150506 Auteo 150505 Swry 8t 150508 Santoay Dei 1506 Veel Veseng 150601 Cu Sabe 150602 Krepru Pr 150603 Anlang Rest 150608 Pramery 150608 Time De

^{*} Codes and boundaries are as of September 7, 2000.

Map 4. Administrative Areas in Kampong Chhnang Province by District and Commune



Code of Province / Municipality, District, and Commune

* Commune Code to make of Blacket Code and two signle.

04 KAMPONG CHHNANG

0401 Ba	ribour	0403 K	impone Chhneng
040101	Anhorant Runy	040301	Piner Drimery
040152	Christon True	040302	Kampong Chhran
040103	Chas	040303	li er
040104	Khon Kang	040304	Khazio
040105	Kampong Prest Nokin		Care of the Care o
040105	Maum	0404 K	impung Lacung
040107	Phisar	040401	Chranous
040108	Pouls Chargest	040402	Den
040109	Podel	040403	Kampono Hau
040110	Punky	D40404	Philipy Tipe
040111	Trappany Charl	040405	Pou
2000	Application of the Control	D90406	Practicy Please
0402 CI	roll Kirl	043407	Samraong Seen
040204	Cho Ser	B09000	Sway Rumpear
040202	Kaph Trikov	040409	Trangel
040203	Kampong Ous	1000000	F1. 10.
040204	Pears Chineson		
040205	Prey Kri		
	The second second		

040301	Piner Different
040302	Kampong Chhrang
040303	fi er
040304	Khisan
0404 N	Sampony Lucus
040401	Chranous
840402	Den
040403	Kampono Hau
D40404	Philips Tlak
040405	Pou
040406	Praisy News
043407	Samraong Saen
B00000	Sway Rumpear
040409	Trangel

0405 K	empore Tralach
040501	Arrest Tuek
040502	Chiluk Sa
040503	Chres
040504	Kampiong Tralect
040505	Longverek
040505	Ou Raward
040507	Pean
040508	See
040505	Ta Ches
DHOSEC	Three Date
0406 R	des Wier
040501	VonE grooters
040607	Barreay Presi
040503	Chaung Kreay
040504	Chrey Bak
040505	Knur Barting
040505	Krang Leav
040507	Pangro.
040508	Prasnogh
040509	Prey Nul
040610	River Blet
040511	Scae Thmei
THE PARTY OF	

040613

wan Leurg or Diffner on Ivea on Africa or Charles wing Klipse ok Vies
ng Livea Mhen IV IV Chak Iving Khipae Ok Visan
thing Albert Ly Chak Lang Khipet Ok Vien
Ahe: IF IF Citak Innig Khipee Ok Viber
ly Chek seng Khisee ok Vies
y Clak eng Klapet ok Vien
ok Wes
ok Wen
100
A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH
hus.
histodth
et
enng Maong
M Titels
ang Passele
ng Skear
g Krawate
KITDOS .
١



州副知事表敬訪問 (バッタンバン州)



PDA への APPP 計画案の説明 (コンポンチュナン州)



コミューン選定案作成会議 (バッタンバン州)



住民からの聞き取り (プルサット州、ダムナック・アンピル地区)



種子生産者グループからの聞き取り (バッタンバン州、モン・ルセイ郡)



コミューン・カウンシルでの協議 (バッタンバン州、モン・ルセイ郡 タロスコミューン)



農業開発センター (バッタンバン州、コンピンプイ灌漑地区)



BRAND プロジェクトデモ圃場 (バッタンバン州、ブエンプリンコミューン)



BRAND プロジェクトデモ圃場への灌漑 末端取水口 (バッタンバン州、ブエンプリンコミューン)



TSC3 モデルサイト予定地 (バッタンバン州、ポー・キャナル地区)



TSC3 モデルサイト予定地 (プルサット州、ダムナック・アンピル地区)



TSC3 モデルサイト予定地 (プルサット州、ワット・チュレ地区)



BRPC のアンテナショップ (プノンペン)



精米業者の施設状況 (バッタンバン州、バッタンバン市内)



BRPC のポスター (バッタンバン州、モン・ルセイ郡の 種子生産グループ集会所)



播種機 (プルサット州、ダムナック・アンピル地区の 種子生産者グループで使用のもの)



大型コンバイン (バッタンバン州、コンピンプイ農業開発 センター付近)



種子選別機 (バッタンバン州、Tonle Sap Seed Centre)

略 語 表

ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行		
AEA	Agro-Ecosystem Analysis	アグロエコシステム分析		
APPP	Agricultural Productivity Promotion Project in	トンレサップ西部地域農業生		
	West Tonle Sap	産性向上プロジェクト		
AQIP	Agriculture Quality Improvement Project	農業品質改善プロジェクト		
AusAID	Australian Agency for International Development	オーストラリア国際開発庁		
BAPEP	Battambang Agricultural Productivity Enhancement	バッタンバン農業生産性強化		
	Project	計画		
BRAND	Battambang Rural Area Nurture and Development	バッタンバン農村地域振興開		
	Project	発計画		
BRPC	Battambang Rice Promotion Committee	バッタンバン米振興委員会		
CARDI	Cambodia Agricultural Research and Development	カンボジア農業研究・開発研		
	Institute	究所		
CIDA	Canadian International Development Agency	カナダ国際開発庁		
C/P	Counterpart	カウンターパート		
DAO	District Agriculture Office	郡農業事務所		
ECOSORN	Economic and Social Relaunch of Northwest	(EU によるプロジェクト)		
	Provinces			
EO	Extension Officer	普及員		
FFD	Farmers' Field Day	(プロジェクトで実施する農		
		民に対する半日程度の研修)		
FWUC	Farmers Water User Community	水利組合		
GDA	General Directorate of Agriculture	農業総局		
IRRI	International Rice Research Institute	国際稲作研究所		
JCC	Joint Coordinating Committee	合同調整委員会		
LWF	Lutheran World Federation	ルーテル世界連盟		
MAFF	Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries	農林水産省		
MOWRAM	Ministry of Water Resources and Meteorology	水資源気象省		
NWISP	Northwest Irrigation Sector Project	(ADB によるプロジェクト)		
NPRS	National Poverty Reduction Strategy, 2003-2005	国家貧困削減戦略		
NSDP	National Strategic Development Plan	国家戦略開発計画		
PDA	Provincial Department of Agriculture	州農業局		
PDWRAM	Provincial Department of Water Resources and	水資源気象省地方事務所		
	Meteorology			
PRD	Phkar Roudorl	(香り米の一種)		
RGC	Royal Government of Cambodia	カンボジア政府		
SAW	Strategy for Agriculture and Water	農業と水戦略		

SRI	System of Rice Intensification	SRI 農法
TSC	Technical Service Center for Irrigation System	灌漑技術センター
TSC3	Improvement of Agricultural River Basin	流域灌漑管理及び開発能力改
	Management and Development Project	善プロジェクト
TWGAW	Technical Working Group on Agriculture and Water	農業と水ワーキンググループ

事業事前評価表 (技術協力プロジェクト)

作成日: 平成 22 年 6 月 28 日

担当部·課:農村開発部水田地帯第一課

1. 案件名

国名:カンボジア王国

案件名:トンレサップ西部地域農業生産性向上プロジェクト

Agricultural Productivity Promotion Project in West Tonle Sap (APPP)

2. 協力概要

(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

本案件は、カンボジア王国(以下、「カンボジア」と記す)バッタンバン州、プルサット州、コンポンチュナン州の対象地域において、①普及員の能力向上、②営農改善に関するコミューンの活動促進、③農家の生産技術改善、④優良種子の生産・配布促進、⑤農家に裨益する農産物の流通改善促進を行うことにより、対象農家の生産性及び所得が向上することを目的とする。

- (2) 協力期間: 2010年10月から2015年3月まで(54カ月)
- (3) 協力総額(日本側): 4.4 億円
- (4) 協力相手先機関
 - · 農林水産省農業総局: General Directorate of Agriculture (GDA), Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (MAFF)
 - ・同省バッタンバン州、プルサット州、コンポンチュナン州農業局: Provincial Department of Agriculture (PDA) of Battambang, MAFF, PDA of Pursat, MAFF, PDA of Kampong Chhnang, MAFF
- (5) 国内協力機関
 - •農林水産省
- (6) 裨益対象者及び規模、等
 - ・農林水産省農業総局の職員 1 名、対象州農業局(下記のとおり)の職員 10 名程度、郡農業事務所所属の普及員 22 名、対象コミューン¹(下記のとおり)、対象コミューンに居住するデモ農家約 600 戸と一般農家約 2 万戸
 - ・対象州農業局:バッタンバン州、プルサット州、コンポンチュナン州
 - ・対象コミューン:36 コミューン (バッタンバン:9 郡 30 コミューン、プルサット:2 郡 4 コミューン、コンポンチュナン:1 郡 2 コミューン)

¹ カンボジアの行政単位は、州-郡-コミューンとなっており、コミューンは最小の行政単位。

3. 協力の必要性・位置づけ

(1) 現状及び問題点

カンボジアは 1 人当たり GDP が 711 米ドル (世銀、2008 年) と周辺国に比べ低く、今なお 30%の人口が貧困層に属している (世銀、2007 年)。カンボジアの人口の約 60%以上が従事するといわれる農業は、GDP の 33.5%を担う重要な位置を占めており (2009 年、MAFF)、安定的な経済発展のためには農業生産性の向上が重要課題となっている。

カンボジア農林水産省は、コミューンごとに農業ポテンシャルを分析し、分析結果に基づき地域に適した農業技術を普及させる取り組み(アグロエコシステム分析、Agro-Ecosystem Analysis: AEA)をコミューン単位で全国で段階的に進めているが、普及担当機関の人員、予算、能力等の不足により AEA を実施したコミューンは限られており、また農業普及サービスを受けている農家は約1%にすぎない状況にある。こうしたなか、カンボジア政府からわが国に「バッタンバン農業生産性強化計画 (Battambang Agricultural Productivity Enhancement Project: BAPEP)」が要請され、農業生産のポテンシャルが高く農業生産において国内で重要な位置を占めるバッタンバン州内のコンピンプイ灌漑地区(対象10村、2,850ha)をモデル地区として2003年から2006年まで実施された。BAPEPでは優良種子生産を核とした営農体系の確立、バッタンバン州農業局の職員による農家への生産技術指導を行い、協力農家の収量が大きく向上するなど対象地区の農業生産性強化に貢献した。

この成果を踏まえ、カンボジア政府より「バッタンバン農村地域振興開発計画 (Battambang Rural Area Nurture and Development Project: BRAND)」が要請され、2006年11月から2010年3月までバッタンバン州内の4郡4コミューン(23村)を対象に実施された。BRANDではBAPEPから対象地域を拡大し、州農業局のみならず郡農業事務所も巻き込んで普及システムを強化した。農家への農業普及サービスの充実を図ることを目的として、対象コミューンにおいてAEAを実施し、農業ポテンシャルと農家の普及ニーズに合致した普及計画の策定、改善された生産技術と普及手法に基づいた普及活動を実施し、プロジェクト後半からは農業生産・流通に関係している民間セクター、農家、行政組織間の連携強化を通じ付加価値の高い農産物を流通させる仕組みづくりに取り組んだ。

BRANDでは、シンプルかつ低コストな生産技術(種子選別、施肥等)をデモ農家の圃場を利用し、Farmers' Field Day(FFD)という周辺の農家に分かりやすい形で提示した。ここで示された技術は多数の農家に受け入れられ、技術を適用した農家の収量増加、播種量減少等の成果を上げた。しかし、BRANDでは試行錯誤の末に改善された普及技術・手法の確立に至ったが、プロジェクト期間内に普及した地域はバッタンバン州内全 14 郡のうち 4 郡(全37 コミューン)の 4 コミューンにとどまっている。また組織間の連携によって生まれた付加価値の高い農産物も、技術不足のため品質が確保できず、また共同生産・出荷の体制が整っていないことから、安定的な生産や販路の確保にはまだ至っていない。現状では普及実施能力(技術力・普及ノウハウ)を十分に有する普及員が不足しており、バッタンバン州内の 4 郡から州内全域に自力で拡大することは困難である。したがって、本案件で州内全域(畑作中心の 5 郡を除く 9 郡)の普及員が研修とデモ農家の圃場での実践を通じ普及実施能力を向上させることで、BRANDで有効性が実証された技術の普及を定着させ面的に拡大させることが必要である。また、優良種子生産・配布を促進して農産物の品質向上を図ると同時に関

係組織間の連携強化を更に進めることで、生産面での改善が流通促進を通じ収入の向上に結びつく仕組みを強固なものにすることが必要であるため、カンボジア政府は本案件をわが国に対し要請した。本案件では、普及員の普及実施能力向上を通じ過去の協力の成果の定着と拡大をめざす。そのために、普及員が所属する郡農業事務所の上位に位置する州農業局の普及担当職員が普及員に技術支援を行えるよう、州農業局職員に対する研修をまず行う(ただし、普及活動予算が限られているカンボジアの現状においては普及員のみの能力向上では持続性を確保しにくいため、普及員がデモ農家を育成し農家間普及の効果を見込む)。

なお、バッタンバン州の近隣に位置し農業生産のポテンシャルが高いプルサット州及びコンポンチュナン州も本案件の支援対象地域として要請された。この2州については営農分野の協力が初めてであり州農業局職員及び普及員の人材育成に時間を要すると考えられることから、州内の対象コミューン数を限定し実施することとする。対象コミューン選定に際しては他のJICAプロジェクト²と連携可能であることを選定基準とし、限られたコミューン数であっても高い効果が得られるような仕組みに配慮する。

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

カンボジアの「国家戦略開発計画(National Strategic Development Plan: NSDP 2006-2010)」 (2005 年 12 月)において成長のための最重要課題として農業セクターの強化が挙げられている。また、「農業セクター戦略的開発計画(Agricultural Sector Strategic Development Plan 2006-2010)」においても、旱魃や洪水などの自然災害に対して脆弱な農業から、灌漑・水セクターとの連携によって一層効果的な生産を行い貧困削減と経済成長をめざすとしている。

(3) わが国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置づけ(プログラムにおける位置づけ)

わが国の「対カンボジア事業展開計画」では、農村開発課題への対応方針として、「『農業と水戦略』の実現をめざし、わが国の技術優位性及び協力実績を踏まえて、『水資源・灌漑開発管理プログラム』及び『農業普及・流通改善プログラム』の2プログラムにより、農業開発に必要な人材・組織・制度の強化と施設整備を支援していく」ことが明記されている。

JICA国別援助実施方針では、開発課題「農業・農村開発」の「農業普及・流通改善プログラム」の中心案件に位置づけられる。

4. 協力の枠組み

〔主な項目〕

- (1) 協力の目標
- ① 協力終了時の達成目標(プロジェクト目標)と指標・目標値

【プロジェクト目標】: トンレサップ西部 3 州の対象地域³においてプロジェクト活動に 参加した農家の生産性及び所得が向上する。

【指標】1. デモ農家の農産物の単収が X%以上増加する4。

2. FFD に参加した農家の農産物の単収が X%以上増加する。

³ バッタンバン州、プルサット州、コンポンチュナン州の各州内対象コミューンを指す。

^{2 「5.} 評価5項目による評価結果」(1) 妥当性を参照。

⁴ 現時点で確定していない指標の目標値はプロジェクト開始後1年以内に設定する。

- 3. デモ農家の農業所得が増加する。
- 4. FFD に参加した農家の農業所得が増加する。
- ※デモ農家は約600戸、FFD参加農家は約2万戸を予定している。
- ② 協力終了後に達成が期待される目標(上位目標)と指標・目標値
 - 【上位目標】:トンレサップ西部 3 州の対象地域において農家の生産性及び所得が向上する。
 - 【指標】1. 対象地域の農家の農産物の単収が X%以上増加する。
 - 2. 対象地域の農家の農業所得が増加する。
- (2) 成果 (アウトプット) と活動
- ① 成果1 普及員の普及実施能力が向上する。
 - 【活動】1-1. BAPEP、BRAND で構築・利用されてきたマネジメント体制及び現場の技術をレビュー、整理する。
 - 1-2. 州農業局職員及び普及員に対する研修カリキュラムを作成する。
 - 1-3. 州農業局職員対し研修を実施する。
 - 1-4. 普及員に対し州農業局職員が研修を実施する。
 - 【指標】1-1. カウンターパートの支援の下、22 名以上の普及員が、1 人当たり年間 12 以上のデモ農家の圃場において FFD を実施できる。
 - 1-2. 優良種子に関し、圃場審査及び種子検査ができる5普及員が半数以上となる。
 - 1-3. 普及員による普及サービスに対するデモ農家の満足度が平均X以上 6 となる。
- ② 成果2 営農改善に関するコミューンの活動が促進される。
 - 【活動】2-1. 州農業局の協力の下、コミューンごとに AEA を実施し対象地域の現状を 把握する。
 - 2-2. AEA の結果を踏まえ、FFD 実施計画の作成を支援する。
 - 2-3. 女性グループ、水利グループ、その他農民組織を通し FFD 実施計画の実施・モニタリング・改善を支援する。
 - 2-4. 農業関連活動のコミューン開発計画への組み込みを支援する。
 - 【指標】2-1. 作成された FFD 実施計画のうち X 以上が実施される。
 - 2-2. 対象コミューンの半数以上において、コミューン開発計画に農業関連活動 が含まれる。
- ③ 成果3 農家の生産技術が改善される。
 - 【活動】3-1. デモ農家を決定する。
 - 3-2. 普及員が対象コミューンのデモ農家に対し FFD を実施する。
 - 3-3. デモ農家が周辺農家に対し実施する FFD を普及員が支援する。

⁵ 圃場における農産物の栽培状況の確認及び収穫後の種子の品質の確認について、プロジェクト開始後に定められる基準に基づいた判断と技術指導ができることを指す。

⁶ 協力期間中にレーティング・スケールを設定したうえで、デモ農家に対しアンケートを行い、満足度のレーティングを行う。

- 3-4. 収量、播種量等 FFD の効果を測定するインパクト調査を実施する。
- 【指標】3-1. FFD 参加農家のうち半数以上が普及された技術のうち少なくとも 1 種類を適用する。
- ④ 成果4 優良種子の生産・流通が促進される。
 - 【活動】4-1. 優良種子の品種を選定する。
 - 4-2. 普及員が優良種子生産グループ⁷に対し技術指導を行う。
 - 4-3. 普及員が優良種子圃場のモニタリングを定期的に実施する。
 - 4-4. 優良種子の効果的な販売を支援する。
 - 【指標】4-1. 優良種子が 2014 年までに年間 100t 以上生産される。
 - 4-2. 優良種子利用者が 1,000 名以上となる。
- ⑤ 成果 5 州政府、民間セクター、農家等の協働により、農家に裨益する農産物の流通改善 が促進される。
 - 【活動】5-1. 農産物の流通改善に関する州政府、民間セクター、農家等の連携強化を支援する⁸。
 - 5-2. 農産物の効果的な販売を支援する。
 - 5-3. 効果的な取り組みについて本省及び3州の間でセミナー等により情報共有 を行う。
 - 【指標】5-1. 優良種子利用による農産物の対象 3 州及びプノンペンにおける流通量の合計が 2014 年までに年間 Xt 以上になる。
 - 5-2. 18 以上の農家グループが農業資材の共同購入、または農産物の共同出荷または共同販売を行う。(バッタンバン州のみ対象)
- (3) 投入 (インプット)
- ① 日本側(総額4.4億円)

専門家派遣:

(長期) チーフアドバイザー/流通改善、営農、コミュニティ開発/普及、業務調整/研修 (短期) 種子改善、土壌など必要に応じ派遣

供与機材:プロジェクト車両、バイク、研修機材

研修員受入れ:カウンターパート研修

② カンボジア側

カウンターパート:農業総局から1名、対象3州の州農業局から数名。

オフィススペース:プノンペン、バッタンバンの2カ所。水道代、電気代等含む。

⁷ 優良種子生産グループは現在バッタンバン州に2グループ、プルサット州に1グループ確認されている。

⁸ 活動 5-1 及び 5-2 は、農家に裨益する流通の仕組みをつくるために、契約生産、商品としての規格基準設定、認証システム 検討、パッケージング改善等の取り組みとそれに係る関係者の情報共有・意見交換の場の設定を支援するものである。

(4) 外部要因(満たされるべき前提条件と外部条件) 前提条件

- ・対象コミューンに普及員が配置される。
 - ・対象コミューンに重大な紛争が起きない。

成果 (アウトプット) 達成のための外部条件

・研修を受けた普及員が該当職務に従事し続ける。

プロジェクト目標達成のための外部条件

- ・激しい天候不順が起こらない。
- ・農産物の物価水準が維持される。

上位目標達成のための外部条件

- ・対象地域において普及活動が実施される。
- ・対象地域において優良種子の生産が実施される。
- ・対象地域において農産物の流通促進が実施される。

5. 評価 5 項目による評価結果

(1) 妥当性

以下の理由により、妥当性は高い。

【対象国地域のニーズとの合致】

- ・カンボジアにおいて農業普及サービスを受けている農家は約1%に限られ、農民1人当たりの付加価値生産額が低位にあるため、本案件がめざす改善された生産技術と優良種子による農産物の生産性及び品質の向上、流通促進によるマーケットへのアクセス向上はカンボジアの現状の改善に貢献する。
- ・カンボジアでは人口の約80.5%、貧困人口の92%が農村部に居住しており〔2009年、アジア開発銀行(Asian Development Bank: ADB)〕、本案件がめざす農家の収入増加は、農村社会の現状に即し、状況改善に寄与する。
- ・本案件で用いられる生産技術は BAPEP や BRAND を通し開発されてきたものであり、 追加費用がかからずシンプルな技術であるという点で農家のニーズに合致している。
- ・対象 3 州はカンボジア国内でも農業生産のポテンシャルが高い地域であるが、基礎的な生産技術の情報が農家にいき届いていないために現状ではそのポテンシャルを生かしきれておらず、本案件での改善技術の普及による高い効果が見込まれる。バッタンバン州については BAPEP、BRAND からの人材とネットワークの蓄積があるため活動の拠点として適切であり、また他 2 州については本案件で州内全域はカバーできないものの、現在実施中の技術協力プロジェクト「流域灌漑管理及び開発能力改善プロジェクト(Improvement of Agricultural River Basin Management and Development Project: TSC3)」及び案件形成中の有償資金協力による灌漑事業と対象地域を重ねることで、高い展示効果とプロジェクト活動外での普及の拡大可能性が見込めるため、対象地域としての妥当性は高い。

【対象国政策との整合性】

・カンボジア NSDP 2006-2010 では、成長のための最重要課題として農業セクターの強化が挙げられている。

・カンボジアの「農業セクター戦略的開発計画 2006-2010」の農業と灌漑・水セクター を連携させて貧困削減と経済成長をめざす戦略に対し、前述のとおり本案件をわが国 の灌漑セクターの2案件と連携させて実施する方向性は一致する。

【日本の対カンボジア支援方針との整合性】

・本案件は、わが国の「対カンボジア事業展開計画」及び JICA の国別援助実施方針と の整合性が高い。

(2) 有効性

以下の理由により、有効性が高いと見込まれる。

【プロジェクト目標と成果との関連性】

- ・本案件では、プロジェクト目標でめざす農業の生産性と収入向上のための仕組みを達成するため、栽培から販売まで一貫した技術支援及び関係組織の運営支援を行い、対象地域の農業の実情を踏まえ農村の状況を改善することに貢献するとともに、販売など流通促進支援を通して収入増加につながる仕掛けとなっており、農家のインセンティブ喚起と相乗効果を発揮しプロジェクト目標達成が見込まれる。
- ・FFD 等の普及手法は農家の技術へのアクセスの容易さに配慮しており、農家の参加を 促進しやすいという点でプロジェクト目標達成に寄与する。

【プロジェクト目標と外部条件との関連性】

・外部条件の「激しい天候不順がない」についてはカンボジアでの大旱魃は、約5年に 1回と予測され、プロジェクト目標の達成を妨げる可能性は小さい。また、対象地域 の一部は雨期の補給灌漑地であり、旱魃の影響を更に小さくすることができる。

(3) 効率性

以下の理由により、効率性は高いと見込まれる。

【地域現状に即した投入】

・本案件では、研修機材以外の機材投入は計画されていない。農家にとって応用可能な 適正技術を中心に指導することで、効率性も高く保つ計画となっている。

【BRAND や BAPEP での成果の利用を前提にして期待できるコスト削減と高達成率】

- ・本案件では、BAPEP 及び BRAND で育成された人材(州農業局職員や普及員)が新しく加わるカウンターパートに対して指導的な役割を果たすことにより、長期専門家 1人当たりデモ農家数を 150(長期専門家 4人でデモ農家展開予定数 600)へ、BRANDの1人当たり12 デモ農家(終了時評価時 36)の12.5 倍以上に拡大することができ、最終的に約2万の一般農家がFFDに参加し裨益対象となる効率性の高い普及計画となっている。
- ・デモ農家でのFFDで指導する生産技術項目についてもBAPEP及びBRANDで得られた知見や教訓をレビューしカリキュラムを策定することで、効率的に推進できる。
- ・成果 2 から 4 については BAPEP や BRAND での成功事例や教訓を生かして実施されるため、特に大きな阻害要因が見込まれない。下に述べる「7. 過去の類似案件からの教訓の活用」からも、デモ農家から周辺農家への普及率 80%は適切な設定であると

考えられる。

【外部条件との関連性】

- ・外部条件の「研修を受けた普及員が該当職務に従事し続ける」については、BRAND では普及員の異動がほとんどなかったため、本案件でも同様な協力体制を見込むことができる。
- ・外部条件の「農産物の物価水準が維持される」については、国際的な食糧不足傾向から国際価格急落の可能性は低いと考えられるが、カンボジアの国内市場においては国際市場よりも変動する可能性がある。

(4) インパクト

正のインパクトが以下のとおり見込まれる。

【予想される波及効果】

・BRAND で農家自身が有効な技術を自主的に普及した FFD など、参加型手法を用いる 普及方法を本案件でも活用することから、プロジェクト期間中に技術を身につけた農 家からプロジェクト終了後に周辺農家に技術の波及が進む可能性が高い。

(5) 自立発展性

以下の理由により、自立発展性が高いと見込まれる。

【組織運営面】

- ・本案件に対するカンボジア側のオーナーシップは高く、農業総局によるプロジェクト の進捗状況の経常的なモニタリング、プロジェクト運営への積極的な関与、バッタン バン州農業局関係者による他の2州に対する知見や経験の共有等によりプロジェクト の自立発展が期待できる。
- ・成果 4 に関し、「種子法」細則 (Sub-decree) 制定の実現性が低いため、現時点では「優良種子の生産・配布の促進」を行う組織の運営やその活動状況、生産される種子の品質について行政からの検査が期待できないが、活動 4-3 のモニタリングなどの項目を組み込みコミューンレベルでの活動の促進とそれを組織運営面でサポートする体制を構築することで、住民による活動の継続を見込んでいる。

【財政面】

- ・州農業局によると、現場の普及員の活動に必要な手当(バイク等の移動手段及び燃料費)はほとんど支給されていないようであるが、本案件では、FFDを通し農家が主体となって生産技術普及を行うシステムを導入することにより、公的資金の投入による普及員の活動がたとえ停滞しても、現場での生産技術普及が農民主体で行われる可能性がある程度維持され、自立発展性が見込まれる。またコミューンチーフや村長等を主にデモ農家として選定することで、周囲への普及の継続性と展示力の高さを確保する。
- ・FFD の内容は案件開始時に実施される AEA の結果を踏まえ地域の状況とニーズの合致したものとなるため、プロジェクトの支援によりコミューン開発計画に組み込まれる可能性が高いと考えられ、普及活動費の持続的確保をねらっている。

【適正技術の活用】

- ・本案件で用いられる技術は BAPEP や BRAND で費用がかからず農家が受け入れやすいことが検証されており、プロジェクト終了後も農家自身が活用できるものである。
- ・本案件では州農業局職員に対しても研修を実施し、州農業局職員が普及員のモニタリングを担うこととなっており、普及員への技術支援の持続性も確保される。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

・カンボジアでは人口の約80.5%、貧困人口の92%が農村部に居住しており、本案件がめざす農家の収入増加は貧困層の状況改善に寄与する。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

- ・BRANDでは対象コミューンにおいて AEA を実施し、対象地域の実情に沿った生産技術及び 普及手法による柔軟で積極的な活動が評価されており、本案件でも対象コミューンのうちカ ンボジア側により実施されていないものについては AEA の実施を予定している。カンボジ ア側により実施済みのものについては、必要に応じ情報のアップデートを行う。
- ・デモ農家から周辺農家への普及率や普及体制の設計を検討する際に BAPEP、BRAND に加えて JICA が過去に他国で実施したプロジェクトでの実績を踏まえて検討を行い、カンボジア 側のキャパシティを踏まえた規模の普及活動を計画している。(パプアニューギニア国「小規模稲作振興計画プロジェクト」、フィリピン国「高生産性稲作技術の地域展開計画プロジェクト」、東ティモール国「マナツト県灌漑稲作プロジェクト」)

8. 今後の評価計画

- ・ベースライン調査:案件開始時~半年間程度(2010年10月から2011年3月ごろ)
- ・中間レビュー:案件開始2年半後(2013年4月ごろ)
- ・終了時評価:案件開始4年後(2014年11月ごろ)
- ・事後評価:案件終了3年後(2018年を予定)

第1章 詳細計画策定調査団の派遣

1-1 調査団派遣の経緯と目的

1-1-1 調査団派遣の経緯

カンボジア王国(以下、「カンボジア」)は1人当たりGDPが711米ドル(世銀、2008年)と周辺国に比べ低く、今なお30%の人口が貧困層に属している(世銀、2007年)。カンボジアの人口の約60%以上が従事するといわれる農業は、GDPの33.5%を担う重要な位置を占めており(2009年、MAFF)、安定的な経済発展のためには農業生産性の向上が重要課題となっている。カンボジア農林水産省は、コミューンごとに農業ポテンシャルを分析し、分析結果に基づき地域に適した農業技術を普及させる取り組みであるアグロエコシステム分析(Agro-Ecosystem Analysis: AEA)をコミューン単位で全国で段階的に進めているが、普及担当機関の人員、予算、能力等の不足によりAEAを実施したコミューンは限られており、また農業普及サービスを受けている農家は約1%にすぎない状況にある。こうしたなか、カンボジア政府からわが国に「バッタンバン農業生産性強化計画(Battambang Agricultural Productivity Enhancement Project: BAPEP)」が要請され、農業生産のポテンシャルが高く農業生産において国内で重要な位置を占めるバッタンバン州内のコンピンプイ灌漑地区(対象10村、2,850ha)をモデル地区として2003年から2006年まで実施された。BAPEPでは優良種子生産を核とした営農体系の確立、バッタンバン州農業局の職員による農家への生産技術指導を行い、協力農家の収量が大きく向上するなど対象地区の農業生産性強化に貢献した。

この成果を踏まえ、カンボジア政府より「バッタンバン農村地域振興開発計画(Battambang Rural Area Nurture and Development Project: BRAND)」が要請され、2006年11月から2010年3月までバッタンバン州内の4郡4コミューン(23村)を対象に実施された。BRANDではBAPEPから対象地域を拡大し、州農業局のみならず郡農業事務所も巻き込んで普及システムを強化した。農家への農業普及サービスの充実を図ることを目的として、対象コミューンにおいてAEAを実施し、農業ポテンシャルと農家の普及ニーズに合致した普及計画の策定、改善された生産技術と普及手法に基づいた普及活動を実施し、プロジェクト後半からは農業生産・流通に関係している民間セクター、農家、行政組織間の連携強化を通じ付加価値の高い農産物を流通させる仕組みづくりに取り組んだ。

BRANDでは、シンプルかつ低コストな生産技術(種子選別、施肥等)をデモ農家の圃場を利用し、Farmers' Field Day(FFD)という周辺の農家に分かりやすい形で提示した。ここで示された技術は多数の農家に受け入れられ、技術を適用した農家の収量増加、播種量減少等の成果を上げた。しかし、BRANDでは試行錯誤の末に改善された普及技術・手法の確立に至ったが、プロジェクト期間内に普及した地域はバッタンバン州内全14郡のうち4郡(全37コミューン)の4コミューンにとどまっている。また組織間の連携によって生まれた付加価値の高い農産物も、技術不足のため品質が確保できず、また共同生産・出荷の体制が整っていないことから、安定的な生産や販路の確保にはまだ至っていない。現状では普及実施能力(技術力・普及ノウハウ)を十分に有する普及員が不足しており、バッタンバン州内の4郡から州内全域に自力で拡大することは困難である。したがって、本案件で州内全域(畑作中心の5郡を除く9郡)の普及員が研修とデモ農家の圃場での実践を通じ普及実施能力を向上させることで、BRANDで有効性が実証された技術の普及を定着させ面的に拡大させることが必要である。また、優良種子生

産・配布を促進して農産物の品質向上を図ると同時に関係組織間の連携強化を更に進めることで、生産面での改善が流通促進を通じ収入の向上に結びつく仕組みを強固なものにすることが必要であるため、カンボジア政府は本案件をわが国に対し要請した。

1-1-2 調査団派遣の目的

- (1) プロジェクト詳細計画をカンボジア側関係機関とともに策定し、協議議事録(Minutes of Meeting: MM)で確認する。
- (2) 評価 5 項目 (妥当性・有効性・効率性・インパクト・自立発展性)の観点から事業事前 評価を行い、案件実施の妥当性を確認する。
- (3) 調査結果を基に、事業事前評価表を作成する。

1-2 調査団の構成

担当	氏 名	所 属
総括/営農	時田 邦浩	JICA 国際協力専門員
農業行政/生産	高梨 暁人	農林水産省生産局総務課国際室
評価分析	赤羽 悦子	株式会社日本開発サービス
協力企画	金澤 祥子	JICA 農村開発部水田地帯第一課

1-3 調査日程

2010年5月23日(日)から6月10日(木)まで〔コンサルタント団員は5月23日(日)より1週間の先行調査を実施〕

日順	日付	曜日	内 容				
1	5/23	日	<コンサルタント団員> プノンペン着				
2	5/24	月	JICA カンボジア事務所表敬訪問・打合せ、谷内専門家との打合せ				
3	5/25	火	バッタンバンにてプロジェクト関係者より聞き取り				
4	5/26	水	PDA バッタンバン表敬訪問、C/P 及び普及員より聞き取り				
4	3/20	//\	コンピンプイ地区訪問及び農家より聞き取り				
			移動(バッタンバン⇒プルサット)				
5	5/27	木	PDA プルサット表敬訪問・打合せ、TSC モデルサイト訪問 (ワット・チュレ)				
			移動(プルサット⇒コンポンチュナン)				
	PDA コンポンチュナン表敬訪問・打合せ						
6	5/28	金	TSC3 モデルサイト訪問 (ルム・ハック)				
			移動(コンポンチュナン⇒プノンペン)				
7	5/29	土	資料整理				
8	5/30	日	資料整理				
	0 5/21		5 /0.1	5 (0.1	П	<コンサルタント団員> ADB、TSC3 専門家、AusAID より聞き取り	
9	5/31	月	<官団員> プノンペン着				
10	6/1	火	JICA カンボジア事務所表敬訪問・打合せ、MAFF 表敬訪問・打合せ				
1.1	C/2	→ lc	移動(プノンペン⇒コンポンチュナン)、PDA コンポンチュナン訪問				
11	6/2	6/2	水	移動(コンポンチュナン⇒プルサット)、PDA プルサット訪問			

12	6/3	木	TSC3 モデルサイト (ダムナック・アンピル) 訪問 農家、ダムナック・アンピルの種子生産グループ訪問 移動 (プルサット⇒バッタンバン)
13	6/4	金	PDA バッタンバン表敬訪問、C/P 打合せ、バッタンバン州副知事表敬訪問 TSC3 モデルサイト(ポー・キャナル)訪問、モン・ルセイ種子生産グループ訪問、移動(モン・ルセイ⇒プルサット)
14	6/5	土	移動 (プルサット⇒プノンペン)
15	6/6	日	資料整理
16	6/7	月	ミニッツ協議
17	6/8	火	ミニッツ協議、ミニッツ署名
18	6/9	水	JICA カンボジア事務所報告、在カンボジア日本大使館報告 プノンペン発
19	6/10	木	成田着

PDA: Provincial Department of Agriculture (州農業局)

C/P: Counterpart (カウンターパート)

TSC: Technical Service Center for Irrigation System (灌漑技術センター)

TSC3: Improvement of Agricultural River Basin Management and Development Project (流域灌漑管理及び開発能力改善プロジェクト)

AusAID: Australian Agency for International Development (オーストラリア国際開発庁)

MAFF: Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (農林水産省)

1-4 主要面談者

1-4-1 カンボジア側

- (1) 農林水産省(Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries: MAFF)
- H. E. San Vanty, Under Secretary
- H. E. So Khan Rithykun, Acting Director General, General Directorate of Agriculture (GDA)
- Mr. Sao Sambo, General Inspector, General Inspectorate
- Mr. Prak Thaweak Amida, Deputy Secretary General
- Mr. Pen Buth, Deputy Director, GDA
- Mr. Ker Monthivuth, Acting Director, Department of Administration, Planning, Accounting and International Cooperation, GDA
- Mr. Mak Seoun, Director, Department of Agricultural Extension (DAE)
- Mr. Chea Sareth, Deputy Director, DAE
- Mr. Chay Sakun, Deputy Director, Department of Planning and Statistics
- Ms. Ourng Heng, Deputy Director, Department of Administrative Affairs
- Mr. Mong Leng, Deputy Director, Department of Accounting and Finance
- Ms. Lo Sokha, Staff Member, Department of International Cooperation
- 谷内 純一 専門家 (JICA 農業政策形成アドバイザー)
- (2) バッタンバン州政府 (Provincial Government, Battambang)
- Mr. Sieng Suthang, Deputy Governor

- (3) バッタンバン州農業局 (Provincial Department of Agriculture (PDA), Battambang)
- Mr. Cheam Chan Sophorn, Director
- Mr. Seang Chhouerth, Deputy Director
- Mr. Chhim Vachira, Deputy Director
- Mr. In Sovanmony, Chief of Agronomy Office
- Mr. Khath Borin, Deputy Chief of Agronomy Office
- Mr. Seany Hany, Officer of Agronomy Office
- Mr. Poun Oudam, Chief of Extension Office
- Mr. Siakim May, Deputy Chief of Extension Office
- Ms. Sir Kim Nay, Officer of Extension Office
- Mr. Pa Borekak, Chief of Agro-industry
- (4) プルサット州農業局 (PDA, Pursat)
- Mr. Tith Sam Oenn, Director
- Mr. Lay Viseth, Deputy Director
- (5) コンポンチュナン州農業局 (PDA, Kampong Chhnang)
- Mr. Ngan Nany, Director
- (6) 水資源気象省 (Ministry of Water Resources and Meteorology: MOWRAM)
- Mr. Sao Ena, Deputy Chief of Water Resource Management and Information Research Office
- (7) バッタンバン州水資源気象局 (Provincial Department of Water Resources and Meteorology (PDWRAM), Battambang)
- Mr. Kiv Kuon, Officer of Irrigated Agriculture Office
- (8) プルサット州水資源気象局 (PDWRAM, Pursat)
- Mr. Kit Phal, Chief of Irrigated Agriculture Office
- Mr. Ros Vanvy, Officer of Irrigated Agriculture Office
- (9) コンポンチュナン州水資源気象局 (PDWRAM, Kampong Chhnang)
- Mr. Bou Chan, Officer of Irrigated Agriculture Office
- (10) トゥルサムロン種子センター (Toule Samrong Seed Centre)
- Mr. Meng Leapm Deputy Director
- 1-4-2 援助機関
 - (1) アジア開発銀行 (Asian Development Bank (ADB), Cambodia Resident Mission)
 - Mr. Piseth Long, Project Implementation Officer
 - Ms. Nao Ikemoto, Senior Natural Resources Management Specialist

- (2) オーストラリア国際開発庁 (Australian Agency for International Development (AusAID), Cambodia)
- Dr. Sin Sovith, Senior Program Manager
- Dr. Brett M. Ballard, Agriculture and Rural Development Adviser

1-4-3 日本側

(1) バッタンバン農村地域振興開発計画 (Battambang Rural Area Nurture and Development Project: BRAND)

大竹 雅洋 専門家 (業務調整/営農)

Mr. Chhoern Kolyan (秘書)

(2) 流域灌漑管理及び開発能力改善プロジェクト (Improvement of Agricultural River Basin Management and Development Project: TSC3)

長井 薫 専門家 (チーフアドバイザー/流域管理)

渡邊 雅彦 専門家 (農民参加型水管理)

(3) 在カンボジア日本国大使館

黒木 雅文 特命全権大使

杉山 裕秀 二等書記官

(4) JICA カンボジア事務所

鈴木 康次郎 所 長

小林 雪治 次 長

渋谷 幸弘 所 員

長田 彩子 農業班スタッフ

第2章 プロジェクト実施の背景

2-1 農業セクターの概況

2-1-1 農業セクターの位置づけ

カンボジアのGDP (2009年) において農業セクターは33.5%を占めており、2007年の29.7%、2008年の32.8%から増加している。2007年以前は減少傾向にあったが、工業セクター及びサービスセクターが2008年の世界的な金融危機の影響を受けて落ち込んだのに対し、農業セクターは5.4%の成長率を達成したことから、農業セクターが占める割合が増加した。農業セクターの成長率は当該年の気候に影響されるが、2005年に15.7%という、ここ10年間での最高値を達成して以来、2006年から4年間連続で5%以上の成長率を記録している。労働人口の約60%が農業セクターに従事していることからも、カンボジアの経済及び人々の生活にとって、農業セクターは重要な位置づけにあるといえる。

2-1-2 自然環境条件

カンボジアはインドシナ半島の中心に位置し、面積は 18.1 万 km²であり、人口は 1,340 万人 (2008 年国勢調査) である。国土の大半は平野であり、国境は西から北西がタイ、北はラオス、東をベトナムに接している。中央にトンレサップ湖があり、その南端から流れ出るトンレサップ川はプノンペンでメコン川と合流している。雨期には洪水状態となり、トンレサップ川とメコン川の合流地点から水が逆流することでトンレサップ湖の水位が急激に上がり、湖の面積が大幅に拡大する。

カンボジアの気候は、熱帯モンスーン型で高温多湿である。年間の平均気温は 27.7 度であるが、1月の平均気温 21 度から 4月の平均気温 35 度まで変化する。年間降水量は 1,407mm であるが、5~10 月の雨期と 11~4 月の乾期に分かれているため、雨期と乾期の間の差が大きい。最も降水量が少ない 1月は平均 7mm である一方、最も降水量が多い 10月は 257mm である。湿度の年間平均は 78% である。

2-1-3 農業生産の概況

作物ごとの生産量に関しては、従来どおりコメが圧倒的に主要な生産物であり、主食である。 コメの生産状況及びコメ以外の主要生産物の生産高の推移は次のとおりである。

	2005	2006	2007	2008	2009	2008-2009年の 増加率(%)
耕作面積(ha)	2,443,530	2,541,433	2,585,905	2,615,741	2,719,080	3.95
収穫面積 (ha)	2,414,455	2,516,415	2,566,952	2,613,363	2,674,603	2.34
単 収 (t/ha)	2.479	2.489	2.621	2.746	2.836	3.2
生産量 (t)	5,986,179	6,264,123	6,727,127	7,175,473	7,585,870	5.72
精米余剰量(t)	1,319,571	1,433,880	1,649,640	2,2025,033	2,244,598	10.19
モミ余剰量(t)	2,061,830	2,240,438	2,577,562	3,164,114	3,507,185	10.84

表 2 - 1 コメの生産状況 (2005-2009年)

出典: Annual Report for Agriculture, Forestry and Fisheries, 2009-2010 (MAFF)

表 2 - 2 コメ以外の主要生産物の生産量(2005-2009年)

(単位:t)

	2005	2006	2007	2008	2009
メイズ	90,732	108,836	142,391	163,106	221,287
キャッサバ	30,032	97,918	108,122	179,945	160,326
リョクトウ	60,570	85,140	65,261	45,605	49,599
ダイズ	118,760	75,053	76,981	74,413	96,388

出典: Annual Report for Agriculture, Forestry and Fisheries, 2009-2010 (MAFF)

コメについては、表 2-1 のとおり、栽培面積や単収の増加により 2009年にはモミ余剰量が 350万tを超えており、統計上は自給を達成している。しかしこの余剰米の大半は、カンボジア 南部から国境を接するベトナムに不法に流出しているといわれており、実際は自給もままなら ない農家が多数存在しているのが実情である。表 2-3 のとおり、農村部の貧困者の比率は都市部と比較すると明らかに高く、また食糧貧困ライン以下に位置する人々の割合は、250万t以上のモミ余剰量が発生している 2007年においても農村部では 20% を超えている。したがって、農村部におけるコメの生産量の増大は依然として大きな課題である。

表 2 - 3 地域別貧困者比率

(単位:%)

	1993	1997	1999	2004	2007
貧困ライン					
プノンペン	11.4	11.1	9.7	4.6	0.8
その他都市部	36.6	29.9	24.7	24.7	21.9
農村部	43.1	40.1	40.1	39.2	34.7
カンボジア全体	39.0	36.1	35.9	34.7	30.1
食糧貧困ライン					
プノンペン	-	-	-	2.55	0.11
その他都市部	-	-	-	14.15	12.73
農村部	-	-	-	22.23	20.78
カンボジア全体	-	-	-	19.68	17.98

出典: Poverty Profile and Trend in Cambodia (2009) (World Bank)

2-2 農業・農村開発セクターの課題

2-2-1 カンボジア政府の関連政策

(1) 国家貧困削減戦略、国家戦略開発計画、四辺形戦略

カンボジアの「国家貧困削減戦略 (National Poverty Reduction Strategy, 2003-2005: NPRS、以下、貧困削減戦略)」(2002 年 12 月)では、食糧の安全保障と農民の生活・生計の向上両面から、農業が貧困削減のための重要な鍵を握ると定義している。「国家戦略開発計画 (National Strategic Development Plan: NSDP)」(2007 年)とそのなかに組み込まれている「成長、雇用、平等、効率性のための四辺形戦略 (Rectangular Strategy for Growth, Employment, Equity and Efficiency Phase 2、以下、四辺形戦略)」(2008 年 9 月)においても、成長のための最重要課題として農業セクターの強化が挙げられている。

(2) 農業セクター戦略開発計画

「農業セクター戦略開発計画:2006-2010」¹では、旱魃や洪水などの自然災害に対して脆弱な農業から、灌漑・水セクターとの連携により、より効果的な生産を行い貧困削減と経済成長をめざすとしている。

2010 年 4 月現在、「農業セクター戦略開発計画: 2009-2013」の発行準備が、NSDP 2009-2013 の準備と並行して進んでいる。この新しい農業開発計画の長期目標は、「すべての国民への十分で安全な食糧の供給、貧困削減、1 人当たり GDP の向上と持続的な自然資源管理と保全」である 2 とされ、6 つの政策目標と 5 つのプログラムによって課題解決に向かうとする。

(3) 農業と水戦略

農林水産省(MAFF)と水資源気象省(MOWRAM)が連携して開発を推し進めるため、 農業と水ワーキンググループ(Technical Working Group on Agriculture and Water: TWGAW) が組織され、「農業と水戦略(Strategy for Agriculture and Water: SAW)」の策定が進められ てきた。この文書の最終版³が 2009 年 12 月に出された。

この戦略書の中で挙げられている 6 つの成果(アウトプット) 4 、それぞれの達成に係る予算も出されているが、4 年間のプログラムの必要予算 3,870 億米ドルの約 44%に当たるのが農用地灌漑関連 5 である。

この戦略書は、両省の機能やその役割に関連した情報を網羅する形であるとともに、今後のこれら両セクターにおける開発の方向性を示すものとなっている。

(4) 土壌特性を生かした稲作技術向上の促進

MAFF は 1990 年代に国際稲作研究所(International Rice Research Institute: IRRI)やオーストラリア国際開発庁(AusAID)の援助で行われた Cambodia-IRRI-Australian Project を通して、全国の土壌特性について調査し、カンボジア全国の土壌を Group 0 から Group 10 の 11 グループに分ける簡便な方法を導入した 6 。これによれば、通常の物理的・化学的土壌分析を行わずに、観察をしながら 46 の 2 項択一(Yes-No)質問に答えることにより土壌グループ分けができ、土壌特性の違いによる栽培作物やその栽培方法の選択に活用できる。現在でもこの分類方法による土質特性は、MAFF や州農業局の現場や文書内で使われている。

(5) System of Rice Intensification (SRI) 戦略

カンボジア政府は現在、首相主導の下、SRIを促進している。MAFFは、2009年にはカ

¹ MAFF (2005) Agricultural Sector Strategic development Plan, 2006-2010

² MAFF (2010) Annual Report for Agriculture, Forestry and Fisheries 2009-2010 (based on) MAFF Conference 04-06 April, 2010

³ Technical Working Group on Agriculture and Water (2009) Program Design Document for Strategy for Agriculture and Water 2010-2013

⁴ A: 政策と法的枠組みの整備、B: 機関としてのキャパシティ構築と人的資源の開発、C: 水と農業に関する知識・情報・技術の総合と活用、D: 食糧の安全保障、E: 持続的水資源管理と統合的農地管理、F: 効果的なアグリビジネスと市場開発(上記資料 TWGAW (2009) P 62~P 93)

⁵ 上記の E 関連

⁶ White, P.F., T. Overthür, and P. Sovuthy (Ed.) (1997) The Soil Used for Rice Production in Cambodia: A Manual for their Identification and Management, Cambodia-IRRI-AusAID Project, MAFF-Cambodia, IRRI & AusAID

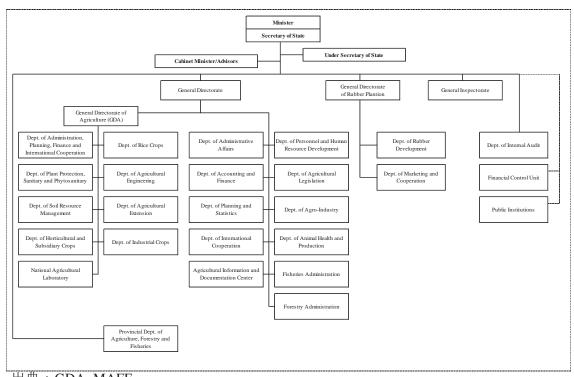
ンボジア国内で 10 万 4,000 軒の農家がこの農法を用い、その作付面積が 5.8 万 ha に達した と報告する。この SRI 農法により作付けられている面積は、現在の全国の雨期の作付面積 約 233万 ha の約 2.5%相当であり、現時点においても全体からの比率は大きくない。MAFF の年次報告並びに 2010 年 6 月現在の MAFF のホームページでは、SRI の導入時期に比べ、 参加農家数や作付面積が増加した点や単位面積当たり収量が 3.53t/ha に向上している点 (ちなみに、カンボジア全体の単位面積当たり収量は、2.836t/ha) ⁷に焦点を当てて報告し ている。

2-2-2 カンボジアの農業行政機関

- (1) 農林水産省(Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries: MAFF)
- 1) MAFF の基本構造(中央レベル)

農林水産省(MAFF)には、2009年付で組織全体では7,430名、中央レベルでは4,460 名が働く 8 。MAFFの組織図を図2-1に示す。

この図の左2列に配置されているように、農業関連のほとんどの部(Department)は、 2008 年の組織改編により農業総局 (General Directorate of Agriculture: GDA) に属するこ とになった。図中央部下方に配置されている Forestry Administration や Fisheries Administration も、それぞれその下に7部と9部の専門部と、各州局を擁する9。



出典: GDA, MAFF

図2-1 MAFF 組織図 (2010 年 5 月現在)

MAFF (2010) Annual Report for Agriculture, Forestry and Fisheries 2009-2010 (based on) MAFF Conference 04-06 April, 2010, P 11 の Table から、2009 年の Rice Yield

MAFF (2010) Annual Report for Agriculture, Forestry and Fisheries 2009-2010 (based on) MAFF Conference 04-06 April, 2010, P 75

⁹ Technical Working Group on Agriculture and Water (2009) Program Design Document for Strategy for Agriculture and Water 2010-2013, P 257-260

2010 年 5 月現在、GDA に属する各部に配属されている人数は、表 2-4 に示すとおりである。

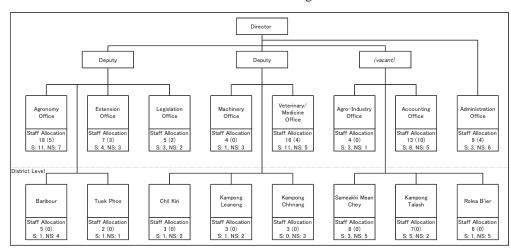
表2-4 GDA内各部における人員配置

Department	No.
Administration, Planning, Finance and International Cooperation	46
Plant Protection, Sanitary and Phytosanitary	46
Horticulture and Subsidiary Crops	20
Rice Crops	36
Industrial Crops	19
Agricultural Soil Resources Management	26
Agricultural Extension	76
Agricultural Engineering	130
National Agricultural Laboratory	18
Stations	149
TOTAL	566

出典: GDA, MAFF

表 2-4 に属するスタッフのうち、教育履修状況を見ると、博士、修士、学士はそれぞれ、13、59、161 名ずつであり、その合計は GDA 全体 566 名の約半数に満たない。女性のスタッフは、108 名おり、GDA 全体では 19.0%で、農業省全体での 1,248 名 16.8% よりは、女性の比率が若干高い。

2) 州農業局 (Provincial Department of Agriculture: PDA) の基本構造 (州レベルと郡レベル) 各州に配置される州農業局の組織図の例を図2-2に示す。この図に見られるように、 局長 Director の下に 2~3 名の副局長 Deputy Director (図中、Deputy) が置かれ、それぞれ が複数の専門事務所 Office と郡農業事務所 (District Agriculture Office: DAO) の監督を行う。



出典: コンポンチュナン州農業局 (「トンレサップ西部流域灌漑施設改修事業」準備調査報告書 10 の Page A1-F-5, Figure A1-1-5 にコンポンチュナン州農業局 2010 年 5 月現在の人数になるよう訂正したもの)

注: Staff Allocation Box 内:上段:スタッフ全員 (うち女性)、下段:S:Skilled、NS:No-Skilled

図2-2 州農業局組織図例(コンポンチュナン州)

_

¹⁰ JICA (2009) Special Assistance for Project Formation for West Tonle Sap Irrigation and Drainage Rehabilitation and Improvement Project in the Kingdom of Cambodia, Final Report Volume II Supporting Report

表2-5に本案件の対象コミューンが位置する3州の職員配置状況を示す。

表2-5 対象コミューンのある3州の職員配置状況(2009年)

Province	Province Battambang					Kampong Chhnang							
Total number		30	54	1	17	1	16						
male/		male	female	male	female	male	female						
female	No	297	67	90	27	86	30						
Temale	%	81.6%	18.4%	76.9%	23.1%	74.1%	25.9%						
skilled/		Skilled	No-Skilled	Skilled	No-Skilled	Skilled	No-Skilled						
no-skilled	No	280	84	52	65	60	56						
no-skilled	%	76.9%	23.1%	44.4%	55.6%	51.7%	48.3%						
		Province	District	Province	District	Province	District						
Province/District	No	229	135	87	30	32	84						
	%	62.9%	37.1%	74.4%	25.6%	27.6%	72.4%						

出典:調査団作成。バッタンバン州とプルサット州の基礎データは、「トンレサップ西部流域灌漑施設改修事業」準備調査報告書 11 の Page A1-F-3, Figure A1-1-3 と A1-F-4, Figure A1-1-4 の組織図から。コンポンチュナン州のデータは、図2-2に同じ。ただし、州と郡の人員配置と%は調査団による計算。

表 2-5 に明らかなように、州農業局の人員配置状況は 3 州で異なる。バッタンバン州では全体のスタッフ数が他 2 州の約 2 倍になるのに加え、Skilled 12 と分類される職員の割合は全体の約 4 分 3 であり、他の約半数に比べ高い。州と郡での人員配置を見ると、バッタンバン州やプルサット州では州事務所に配置される人員の割合が $60\% \sim 70\%$ 台と高いのに対し、コンポンチュナン州では割合が逆転している。

次に、バッタンバン州の郡ごとの人口、コミューン数、普及員の人数を表 2-6 に示す。州名が太字になっている州は、本案件の対象地域である。郡によって人口にはばらつきがあるが、だいたい 1 郡当たり $5\sim10$ 程度のコミューンがあり、1 コミューン当たり $5,000\sim1$ 万 5,000 人程度の人が居住していることが分かる。一方で、普及員の人数は 1 郡当たり $3\sim7$ 名であり、普及員 1 名当たりの農家数は $1,700\sim7,200$ 戸(推定)と非常に多くなっている。これだけの戸数をカバーするのは不可能であるうえに、普及活動予算がないために、実質的にほとんど普及活動は実施されていないと考えられる。

なお、これらの郡レベルの普及員 69 名とは別に、州農業局の普及室には 35 名の職員 が所属している。

¹¹ JICA (2009) Special Assistance for Project Formation for West Tonle Sap Irrigation and Drainage Rehabilitation and Improvement Project in the Kingdom of Cambodia, Final Report Volume II Supporting Report

¹² カンボジアの農業セクターにおける"Skilled"の定義は、教育や訓練に直結している。博士、修士、学士に加え、農業大学校などにおける Diploma、その他農業やそれ以外の分野の訓練を受け何らかの Certificate 等を受けた者を Skilled とし、それ以外の者を No-Skilled としている。

表2-6 バッタンバン州の郡ごとの人口、コミューン数、普及員の人数(2009年)

	郡	人口 (人)	コミューン数	1コミューン 当たりの人口(人)	普及員数 (人)	普及員1人 当たりの 農家数(人)*
1	Banan	92,138	8	11,517	6	3,071
2	Thwa Koul	113,443	10	11,344	6	3,781
3	Battambang	144,323	10	14,432	4	7,216
4	Bavel	100,000	6	16,666	6	3,333
5	Aek Phnum	68,276	7	9,753	5	2,731
6	Moung Ruessei	112,704	9	12,522	7	3,220
7	Rotonak Mondol	41,170	4	10,292	6	1,372
8	Sangkae	111,663	10	11,166	6	3,722
9	Samlout	39,701	7	5,671	3	2,646
10	Sampov Lun	35,248	6	5,874	5	1,409
11	Phnom Proek	49,722	5	9,944	3	3,314
12	Kamrieng	51,053	6	8,508	6	1,701
13	Koas Krala	25,766	6	4,294	3	1,717
14	Rokhak Kiri	39,967	2	19,983	3	2,664
	計	1,025,174	96	10,678	69	2,971

出典:BRAND専門家提供資料より調査団作成

2-2-3 農業セクターの予算

MAFF が関与する農業セクターの予算の概要を表2-7に示す。

表 2 - 7 農業セクター予算と執行状況の概要 (2009年)

		No.	US\$	% against 5)
Annual Budjet	Income Total	1)	7,678,135	N/A
Achievement	Expense for Non-Program Budget (*)	2)	9,179,684	29
Achievement	Expense for Program Budget	3)	3,323,569	10
ODA for Agric	ultural Sector	4)	19,439,701	61
Total of the Bu	djet used in 2009 : Sum of 2), 3) & 4)	5)	31,942,953	100

出典: Annual Report for Agriculture, Forestry and Fisheries, 2009-2010 (MAFF)

注:表中 No.の 1) ~4) は、表 2 - 8 内の網掛け部分に同じ。オリジナルデータのリエル (Riel) を 1 米ドル=4,200 リエルとして換算。Expense for Non-Program Budget (*) について、年 次報告の中では、「for daily administration and annual implementation」とされており、いわゆる経常経費に相当する。

合計5)と%の計算は、調査団による。

この表に見られるように、農業セクターの 2009 年度予算の 6割は、ドナーによるプログラムやプロジェクトの予算である。政府により予算の収入〈表中 1)〉と支出〈同 2)+3)〉を比べると、2009 年の予算だけで約 490 万米ドルが赤字になる計算である。

MAFF の 2009 年度予算の内訳を表 2-8 に示す。

^{*1}世帯を5人として計算

表 2 - 8 MAFF の 2009 年予算執行状況の内訳

		A: Plan	B: Achieved	C=B*100/A	D
		US\$	US\$	%	%
1) Income To	tal	6,540,024	7,678,135	117	100
from Public	selling illegal logs confiscated in Atai River	5,492,557	5,492,557	101	72
Property	selling & hiring (quality control)	610,214	995,220	163	13
fine and pur	nishment	476,190	367,624	77	5
other (not p	planned)	0	822,734	N/A	11
2) Expense fo	r Non-Program Budget (*)	9,350,238	9,179,684	98	100
purchasing		1,565,238	1,547,401	99	17
outside serv	ice -1	235,476	214,292	91	2
outside serv	rice -2	1,052,143	1,014,085	96	11
tax		33,333	22,015	66	(
staff payme	nt	4,615,714	4,536,614	98	49
social subsid	ly and assistance	1,848,333	1,845,277	100	20
3) Expense fo	r Program Budget	3,350,714	3,323,569	99	100
purchasing		1,641,667	1,624,951	99	49
outside serv	ice -1	1,274,524	1,265,277	99	38
outside serv	ice -2	425,000	423,817	100	13
social subsid	dy and assistance	9,524	9,524	100	(

出典: Annual Report for Agriculture, Forestry and Fisheries, 2009-2010 (MAFF)

注:予算内訳の用語は年次報告書に同じ。表中 No.の 1) \sim 3) は、表 2-7 の US\$欄に同じ。

A、B ともに、オリジナルデータは 1 米ドル=4,200 リエルとして換算。Expense for Non-Program Budget (*) について、年次報告の中では、「for daily administration and annual implementation」とされており、いわゆる経常経費に相当する。C は、計画に対する執行額の%。D は、それぞれの区分内の各内訳の%。MAFF の年次報告の中に C は一部含まれる。

表2-8によれば、MAFFの経常予算の収入の7割を占めるのは、MAFF管轄地での違法伐採による木材を押収し売却によって得た収入であり、恒常的な収入源とはいい難い。経常支出〈表中2〉)の約半分はスタッフの給与等に充てられている。

一方、州レベルに MAFF 本省から配分される予算は、バッタンバン州の例では 2008 年度経常収入が年間 43 万 6,170 米ドルであり、MAFF 予算の約 3.5%に当たる。同年度の州レベルでの支出は 43 万 4,085 米ドルであり、スタッフの給与など経常経費が大半を占めると考えられている 13 。

2-3 日本の関連事業の取り組み

本プロジェクトは、バッタンバン州を対象地域とし過去に実施された2つの技術協力プロジェクト「バッタンバン農業生産性強化計画」(BAPEP)及び「バッタンバン農村地域振興開発計画」(BRAND)の成果と課題を踏まえて実施するものである。また本プロジェクトは、実施中の技術協力プロジェクト「流域灌漑管理及び開発能力改善プロジェクト」(TSC3)と連携して行う予定である。

本案件に関係する3つのプロジェクトの概要は次のとおりである。

2-3-1 バッタンバン農業生産性強化計画

(1) 案件名:バッタンバン農業生産性強化計画

Battambang Agricultural Productivity Enhancement Project (BAPEP)

(2) 協力期間: 2003年4月~2006年3月(3年間)

-

¹³ BRAND 専門家からの提供資料による。

- (3) 協力相手先機関:農林水産省農業・農地改良局(当時)、バッタンバン州農林水産局(当時)
- (4) 対象地域:バッタンバン州コンピンプイ灌漑地区(2,850haの10村)
- (5) 協力内容:

「農民の積極的な参加を通じて、コンピンプイ地域の協力農家の農業生産性が向上し生計が安定する」ことをプロジェクト目標とし、①稲作技術の改善、②協力農家の多角化と服務営農体系改善、③農民グループによる活動の促進を行った。主な成果は以下のとおり。

- ・①に関し、4 村で 4 つの種子生産グループが結成された。コンピンプイ農業開発センターから入手した優良種子により生産され一定基準をクリアしたコメによって、市場価格よりも 5%高く売るという契約を精米業者と成立させ、種子生産・販売をシステム化した。
- ・②に関し、地域に根ざした開発を進めるために地域単位の調査に基づいて計画づくりを進め、5名の協力農家と共に野菜栽培、家畜飼育等の Farmers' Field School を実施し、作目の多様化を推進した。
- ・③に関し、水利組合、種子生産グループ、女性グループという3種類のアプローチで 組織強化を行った。共同活動のニーズ発掘のきっかけづくりとして、対象 10 村すべ てで女性グループが立ち上げられ、食品加工実習を毎月開催した。
- ・水利組合の活動をモニタリングし、水利費の徴収・管理が実施された。水利組合全体の水利費徴収率が47%なのに対し、2モデル地区では88%となった。
- ・優良種子の生産普及と水管理の支援とを併せて実施することで、水稲の収量が向上した。(例:システムへの参加農家の平均収量が 4.41kg/ha に対し、不参加農家の平均収量は 3.8kg/ha。また、ある参加農家の収量が参加前の 2.88kg/ha から参加後の 4.28kg/ha に向上)

2-3-2 バッタンバン農村地域振興開発計画

(1) 案件名:バッタンバン農村地域振興開発計画

Battambang Rural Area Nurture and Development Project (BRAND)

- (2) 協力期間: 2006 年 10 月~2010 年 3 月 (3.5 年間)、2010 年 8 月末までフォローアップ 専門家を派遣
- (3) 協力相手先機関:農林水産省農業総局、農業普及局、バッタンバン州農業局
- (4) 対象地域:バッタンバン州トモコール郡ブエンプリングコミューン、エクプノム郡プレッルーングコミューン、サンカエ郡コンポンプレアコミューン、バッタンバン郡ワットコーコミューンの23村
- (5) 協力内容:

BAPEPでは州農業局農業室を主な C/P として活動したが、BRANDでは対象地域を拡大し、郡レベルの普及員も巻き込み普及体制強化を図った。「プロジェクト対象コミューンで、農家に対する農業普及サービスが充実する」ことをプロジェクト目標とし、①対象コミューンの農業ポテンシャルと農家の普及ニーズに合致した普及計画策定、②農家のニーズに合致した、普及に適当な改善された農業技術・手法の開発、③対象コミューンにおける農家のニーズに合致した農業普及活動の実施、④農業生産・流通・政策に関係している

組織の間の連携強化を行った。主な成果は以下のとおり。

- ・①に関し、プロジェクトでは対象 4 コミューンについて普及計画策定支援を行い、普及計画がコミューン開発計画(各コミューンの年間計画)に反映されるよう予算申請の支援も行った。コミューン開発計画に組み込まれれば、プロジェクト終了後も普及活動予算が確保できることとなる。また対象 4 郡の全 37 コミューンのうち、対象 4 コミューン以外の 16 コミューンが自発的にコミューン開発計画に普及活動の予算を申請した。技術の有用性が実感されたことと、デモ農家にコミューンチーフや村長が多かったことが影響を与えたと考えられる。
- ・②に関し、シンプルで費用がかからず簡単に取り組める技術(塩水選、温水消毒、肥料の適切な使用方法等)を開発し普及した。技術を適用した農家の一部は播種量が90kg/haから66kg/haに減少し、収量が全国平均2.5t/haに対し5.5t/ha以上となった農家もいた。
- ・③に関し、コミューンチーフや村長といった地域のキーパーソンをデモ農家として設定し、効果が目に見えやすいデモ圃場を活用して FFD を実施したほか、情報掲示板、質問箱による情報へのアクセス改善とフォローも行った。
- ・④に関し、バッタンバン州知事令によりバッタンバン米振興委員会(Battambang Rice Promotion Committee: BRPC)が設立された。州政府、州農業局、州工業局、州商業局、州商工会、精米業者が参加し、ブランド米の規格基準、認証システム、ロゴが確立・作成された。3 精米業者が既に認証されており、今後更に3業者が認証される予定である。プノンペンに2つのアンテナショップを出店し、一村一品展示会や農業祭でブランド米を紹介し、認知度向上に取り組んだ。
- ・2010年8月末まで専門家1名(業務調整/営農)がフォローアップ専門家としてBRPC の組織強化を主要な目的に滞在しており、ブランド米の販売量向上等に取り組んでいる。
- 2-3-3 流域灌漑管理及び開発能力改善プロジェクト
 - (1) 案件名:流域灌漑管理及び開発能力改善プロジェクト

Improvement of Agricultural River Basin Management and Development Project (TSC3)

- (2) 協力期間:2009年9月~2014年8月(5年間)
- (3) 協力相手先機関:水資源気象省 (MOWRAM)、各州水資源気象局 (PDWRAM)、灌漑 技術センター (TSC)
- (4) 対象地域:カンダール州 2,000ha、タケオ州 4,100ha、コンポンチュナン州 3,100ha、プルサット州 9,330ha、コンポンスプー州 1 万 ha、バッタンバン州 3,830ha の6 州から 11 地区のモデル灌漑事業¹⁴対象地区(モデルサイト)を選定。

¹⁴ モデル灌漑事業とは、プロジェクトの対象地区の農民が、100ha 規模の末端圃場において、自発的に末端水路建設計画、施工、水管理、施設維持管理、二期作の導入等を行えるように、TSC の技術支援の下、PDWRAM が指導を行う事業。

(5) 協力内容:

「プロジェクト対象地域において、灌漑事業が適切に計画、実施、管理される15」こと をプロジェクト目標とし、①TSC 技術者の流域灌漑管理・開発¹⁶に係る研修と技術支援の 実施能力向上、②MOWRAM 及び PDWRAM の技術者の流域灌漑管理・開発に関する知識・ 技術の向上、③MOWRAM 及び PDWRAM の技術者の灌漑システム全体における施設計画、 調査、設計、施工及び維持管理に関する技術向上、④PDWRAM 技術者による灌漑事業実 施を促進するための TSC の技術支援体制構築を行っている。

2010年6月の時点では、モデルサイトを確定し、測量をほぼ完了した状態である。本案 件ではこのモデルサイトを対象地域として含むこととなる。TSC3 では水利グループの設 立支援も予定しており、該当地域における本案件のデモ農家は水利グループのキーパーソ ンを優先的に選定することが望ましい。ただし、サイトによって水利組合設立支援を含む モデル灌漑事業の進行状況は異なるため、現場の状況を十分に踏まえたうえで連携を行う ものとする。

2-4 他機関による支援状況

2-4-1 他機関による農業セクターへの支援の概要

MAFF が年次報告書の中で 2009 年のカンボジア農業セクターへのドナーの支援として、表 2 −9に示すプロジェクトを挙げている。

	Year of Implementation									Yea	r of I	mplen	nenta	tion							D 1 :	Budget in
	Organisation	Title of Programme / Projects	Abbreviation	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	Budget	2009
1	ADB	Agriculture Sector Development Program	ASDP																		9,100,000	1,824,894
2	AusAid	Cambodia Agriculture Value Chain Program	CAVAC																		38,494,439	1,798,019
3	CIDA	Cambodian Agricultural Marketing Information Project	CAMIP																		4,299,577	871,080
4	EU	Smallholder Livestock Development Programme	SLPP																		8,006,646	1,226,390
5	EU	Economic and Social Relaunch of Northwest Provinces	ECOSORN																		35,100,000	8,795,301
6	FAO	Strengthening the Agricultural Project Formulation and Design																			448,648	147,347
7	FAO	Propoor Policy Formulation, Dialogue and Implementation at the country Level																			53,800	16,400
8	Hrance (AFD)	Support Project for Development for Cambodia	PODAC																		4,194,977	699,077
9	IFAD	Rural Livelihood Improvement Project (1)	RULIP -1																		15,984,420	1,810,111
10	IFAD	Rural Livelihood Improvement Project (2)	RULIP -2																		10,220,064	1,442,239
Total								125,902,571	18,630,858													

表 2 - 9 カンボジア農業セクターへのドナー支援(2009 年)

出典: Annual Report for Agriculture, Forestry and Fisheries, 2009-2010 (MAFF)

出典: Annual Report for Agriculture, Forestry and Fisheries, 2009-2010 (MAFF) 注: Abbreviation の追加は調査団による。同報告書内に略語が含まれるもののみ記している。 Year of Implementation は基表の Start Date と Completion Date から図式化。表中 1 は基表内ではドナーごとに分かれていたものを、まとめている。ただし、プロジェクトとなっていたものをプログラムに修正。基表内 2 の 2 つのコンポーネントはいずれも、ローンプロジェクトであり、次の2-4-2 項に示すプロジェクトではない。基表の 9 はプロジェクトタイトルに、in Prey Veng and Svay Rieng、基表の 10 には、in Katie, Preah Vihear and Ratanakiri、とそれぞれ地域名が含まれる。開始時期の関係で、9 と 10 の順序を換えた。 基表には ADB の Tonle Sen Poverty Paduction and Smallholders Development 17が含まれるが、2009

基表には、ADB の Tonle Sap Poverty Reduction and Smallholders Development 17 が含まれるが、2009年には事業が実施されていないので含んでいない。ADB の ASDP には表 2-10 に挙げる 2 つのプロジェクトが含まれると考えられるが、文書中では不明。

^{15 「}灌漑事業が適切に計画、実施、管理」されている状態とは、農作物栽培に必要な水が、末端圃場に確実に給水されるよう に計画・配水管理され、毎年または定期的に水路や関連施設の補修や更新などの維持管理が行われる状態。

¹⁶ 流域灌漑管理・開発とは、各河川流域における水の有効利用を目的とし、①各州水資源気象局が、その流域に位置する複数 の灌漑システムへの合理的な水配分を行い、②さらに各灌漑システム内で適切な水管理が行えるようにすること。

¹⁷ フィンランド、国際農業開発基金(IFAD)の支援を含む、トンレサップ湖東岸の州を対象地域とするプロジェクト。

この表に含まれるのは、MAFF の管轄内にあるプロジェクトのみであるため、本案件対象地域で展開する MOWRAM や農村開発省などの関連機関を主なカウンターパート (C/P) とするプロジェクトは含まれない。そのため実際には、次の2-4-2項に示すように、州農業局 (PDA) の関与するプロジェクトはこの表に含まれるプロジェクト¹⁸よりも多くなる。

2-4-2 本案件対象地域における他援助機関による農業セクターへの支援状況 調査期間中に州農業局からの聞き取りで得た 2009 年度中に実施されたプロジェクトを表 2-10 に示す。

Staff involved Abbreviation Organization Title of Project / Program Kampong /通称 Battambang Pursat Chhnang Northwest Irrigation Sector Northwest/ ADB 18 5 Development Project NWISP Tonle Sap Lowland Stabilisation Lowland/ ADB 2 1 **TSLRDP** Project Cambodia Agricultural Market CIDA **CAMIP** (Extension) Information Project Economic and Social Relaunch of EU **ECOSORN** 10

表 2-10 本案件対象 3州の農業局が関与するプロジェクト概要 (2009年)

出典:調查団作成

Northwest Provinces

生:・この聞き取りは、州農業局の職員の配置と他機関によるプロジェクトへの張り付け状況を確認 するために行われた。

ここに示されるプロジェクトのうち、コンポンチュナン州農業局長によると、カナダ国際開発庁 (CIDA) による Cambodia Agricultural Market Information Project (CAMIP) では、対象 C/P の従事時間は、1 週のうち、2 日ほどに限られるとのことである。European Union (EU) による Economic and Social Relaunch of Northwest Provinces (ECOSORN) については、2010 年末にプロジェクトが終了し、その後の継続は見込まれていない。

したがって、この表中大きな位置を占めるのは、アジア開発銀行(Asian Development Bank: ADB)のプロジェクトに限られる。このうち、2010 年 6 月現在、Northwest Irrigation Sector Development Project(NWISP)は州レベルで活動が行われているが、同じ ADB による Tonle Sap Lowland Rural Development Project(TSLRDP) ²⁰プロジェクトは州レベルではまだ活動が始まっていない。

ADB プロジェクトについて、担当者からの聞き取り結果を表 2-11 にまとめて示す。また、各プロジェクトの対象郡やコミューンが特定できるものは、次の 2-4-3 項の表 2-13 に示す。

[・]従事人数がはっきりしているものは人数を数字で表示。場合によって変わるなどのものは担当部を記載。このほか、プルサット州とコンポンチュナン州には、州レベルでは支援者が不明¹⁹のものも含め、小規模の数プロジェクトが進行している。

¹⁸ 上記表中、本案件の対象地域を含んでいるプロジェクトは、上から、1 (ADB のローン)、3 [カナダ国際開発庁 (Canadian International Development Agency: CIDA) による CAMIP)、5 (EU による ECOSORN) に限られる。

¹⁹ 現地調査期間の確認によっても不明のため、この表中に挙げない。一部は、ADB や他のプロジェクトの Sub-Project の可能性もある。

²⁰ TSLRDP の計画時には、Tonle Sap Lowland Stabilisation Project のタイトルを使っていたため、現在でもこのタイトルの文書が多くある。C/P 間の通称では"Lowland"。以下、TSLRDPに統一。

表2-11 本案件対象3州で実施中及び実施予定のADBプロジェクト

案件名	Tonle Sap Sustainable Livelihood Project (TSSLP)	Tonle Sap Lowland Rural Development Project (TSLRDP)	Northwest Irrigation Sector Project (NWISP)
プロジェク ト構成	Grant: 39603-01 (**)	①Grant (0092)、②Technical Assistance (TA-4756)、 ③Project Loan (2376) のサ ブプロジェクト	①Technical Assistance (TA-3758)、②Loan (2035) (**)
承 認	2005年11月	2007年9月	2005 年
実施期間	2007年~2010年	2009年~2015年	2007年~2010年(当初予 定)、2011年まで継続中
予算額	US\$20.3 million 内訳:①US\$15Million (ADB)、②US\$4.7Million (フィンランド)、③US\$0.6 Million (カンボジア)	US\$21Million 内訳:①US\$9.9Million (ADB)、②US\$1 Million (TA Special Fund: US\$200,000、日本: US\$800,000)、 ③US\$ 10.1Million (ADB)	US\$19.2Million 内訳: ①US\$1.2Million、 ②US\$18Million (いずれも、当初計上額) (**)
活動分野	①道路、学校、マーケットなどのインフラ修復、②収入創出活動支援(養豚、バッファロー飼育、かご作りなど)、③コミュニティ漁業への支援	①道路、灌漑、マーケット アクセスなどのインフラ修 復、②Biosphere Reserve (***)、③道路、灌漑、マーケットアクセスなどのイン フラ修復	①灌漑インフラ修復、②水 利組合(Farmers Water User Community: FWUC)設立・ 支援による水利用者コミュ ニティ機能強化(現在、 FWUC の設立に関する省令 の承認を待っているとこ ろ)、③農業普及
対象地域	Kampong Chhnang 州、Pursat 州、Battambang 州、Siem Riup 州、Kampong Thom 州	Kampong Chhnang 州、Pursat 州、Kampong Thom 州	Pursat 州、Battambang州、 Banteay Meanchey州、Siem Reap州
C/P 機関	内務省	MOWRAM、農村開発省、 内務省、MAFF (*)	MOWRAM
実施機関	普及員、PDA など。 Commune Council により、 NGO などの Service Provider との契約もあり	MOWRAM。各州の Provincial Coordination Committee の下で実施	MOWRAM

出典:調査団作成

注: これら3つのプロジェクトのうち、TSLRDP は次の2つの項で挙げるにふさわしいプロジェクトであると考えられるが、同じADB出資の2つのプロジェクトとともにここに記載する。次の項でも再掲。

・ADBによる国家レベルでのプログラムとして、現在計画されているプロジェクトに、Water Resources Management Sector Development Program (WRMSDP) がある (デジタル収集資料)。

2-4-3 地方分権化とコミュニティ活動支援

農業セクターや州農業局がかかわるプロジェクトとは別に、地方分権化の流れのなかで、郡、あるいはコミュニティレベルに対して支援が行われている。郡レベルへの支援の場合には、行政運営改善のための支援が多いが、コミュニティレベルへの支援の場合には、上に挙げた ADBの Tonle Sap Sustainable Livelihood Project (TSSLP) の例に見るように、これらの多くは農村イ

^{*:}Project Director は MOWRAM から。その下に 4 省それぞれ、Deputy Director を配置。さらに、Project Manager を Deputy Director — MOWRAM の下に配置し、その下に Provincial Coordination Committee を設置。

^{**:}ADB の Web-Site からのデータ

^{***:}この技術支援プロジェクト (TA-4756) ²¹ は、Japan Special Fund 80万米ドルとTechnical Assistance Special Fund 20万米ドルにより実施される。トンレサップ湖北西岸の約50万haの季節的氾濫原 (wetland) 内の漁業活動が2000年に解禁になり住民の自主管理の下に置かれたのち、貧困層住民による自然資源搾取(水産資源やワニなどの動物資源だけではなく森林資源も含む)が問題となっている。この技術支援プロジェクトでは、国連教育科学文化機関(UNESCO)のMan and the Biosphere Program policyの下で住民の自然資源管理支援が行われる。

²¹ ADB では、トンレサップ湖の北西岸での自然資源管理支援を継続的に実施している(Tonle Sap Environmental Management Project、Tonle Sap Sustainable Livelihoods Project)。また、これらのプロジェクトに並行し、UNESCO での研究プロジェクトも実施されている。

ンフラ修復や収入創出活動に資金提供が行われる。

2010年6月現在、カンボジア国内で実施中あるいは計画中であると考えられる郡やコミュニ ティ活動支援資金提供のプロジェクトやプログラムを表2-12に挙げる。

この表のうち、上の 2 プロジェクト(PSDD)については、郡・コミューンレベルでの介入 状況が明らかになっている(表2-13)が、他のプロジェクトについては今後確認作業が必要 であると考えられる。

	衣 2 一 12 地方開発又接 ノロンエクトによる負金提供状況											
No	Organisation	Project Title	Duration	Partner	Lead Agency	Target Level	Target Areas	Budget				
1	World Bank	Rural Investment and Local Governance –Additional Financing	2007 -2010	PSDD	NCDD	Commune	All provinces	US\$ 35 Million				
2	World Bank	Rural Investment and Local Governance Project II	2009 - 2014	(UNDP/ DfID/Sida)	NCDD	NYD	NYD	US\$ 35 Million				
3	ADB	Developing an Institutional Framework for Decentralization Reforms (41356- 01)	NYD	NYD (Consultant)	NCDD	Commune	NYD	US\$ 800,000 (ADB) and 200,000 (RGC)				
4	ADB	Public Financial Management for Rural Development (41373)	NYD (Ap: 2010)	NYD	MEF, MRD, MAFF	NYD	All provinces	US\$ 35.8 Million				
5	EC/EU	Democratic and Decentralized Local Governance (DDLG)	2007 -2010	UNDP	MoI	Province & Commune	Pursat, K Chhnag 他 10 州	US\$ 10.5 Million				
6	USAID	Local Administration and Reform Program (LAAR) NO. 442-A-00-05-00007-00	2005 -2010	PACT(NGO)	MoI	Province& Commune	BB, Pursat, 他 13 州	US\$ 14.4 Million				

まっ一10 地方関発支援プロジェクトによる姿全埋世状況

出典:調査団作成

- 注:・各機関並びに RGC の Web Site は、現地調査前と現地調査後に確認。
 - ・ただし、表 2-11 に含まれないものに限り記載。1 つの Web Site だけではなく、複数のサイトや現地事務 所などで直確認することで、情報の Triangulation に努めた。この中には、州農業局の関係者の聞き取りか らは得られなかったプロジェクト (例えば、No.6) も含まれる。これについては、PDA レベルでは、単に 民間企業のプロジェクトあるいは、NGO プロジェクトとされていた可能性が高い。 ・資金提供機関と実施機関が異なる例が多く煩雑であるので、この表内は、Organizationは資金提供機関を基
 - 準にまとめ、実施機関をPartnerとして別記している。
 - ・プロジェクトタイトルが、資金提供者と実施者の間で異なる場合 (No. 1, 2と6)、資金提供者の用いている プロジェクトタイトルを採用した。
 - · MEF=Ministry of Economy and Finance, MRD=Ministry of Rural Development, MoI=Ministry of Interior, NCDD=National Committee for Decentralization and Deconcentration (ただし、ADB の文書の中では、National Council for Decentralization and Deconcentration Reforms) , NYD=Not Yet Determined, RGC=Royal government of Cambodia、PSDD=Project to Support Democratic Development through Decentralization and Deconcentration
 - ・ADB資金による地方開発支援には、ここに挙げたほか、Commune Council Development Project (CCDP、Phase II、 ADB Project ID 37256) など多数ある。CCDPは2009年に終了しているので、ここで は扱わない (実施期間2006年~2009年)。これは、GrantとTechnical Assistanceの組み合わせによるもので、 合計予算額840万米ドル。このなかには、一部Japan Special Fundが使われている。また、明らかに他の地域 を対象として展開されているプロジェクトやプログラム (例えば、Tonle Sap Poverty Reduction and Smallholder Development Project、ADB Project ID 41435、IFAD ID1464) も含まない。
 - ・No.4は、2010年に承認される予定 (表内、Ap2010と表記)。合計5のプロジェクトのまとまり (Cluster) となったプロジェクトであり、予算額は5つのLoanやGrantの合計額。このなかのいくつかのコンポーネントで、地方レベルで資金を優先的に使う機能強化支援を入れていることから、州あるいは郡、コミューン レベルでの資金分配も含まれる可能性がある。この資金提供のプロジェクトに先立って、Japan Special Fund によるTechnical Assistance Project (Strengthening of Public Financial Management for Rural Development Project, 47万5,000米ドル)が2007年から2009年に行われている。
 - ・No. 5 のプロジェクトの資金は、EU が 1,000 万米ドル、国連開発計画 (UNDP) が 50 万米ドル。
 - ・EU/ECによるプロジェクトとしてはここに挙げたほか、年長者への識字教育プロジェクトなど、バッタンバン州やその周辺を対象地域にするプロジェクトが展開されている。